

# 障害者 福祉情報

122号 2010年8月

編集・発行

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7

クローバープラザ

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

[http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/sho/sho\\_index.htm](http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/sho/sho_index.htm)

～新しい共助社会をめざして～

## 障害のある人の雇用・就労を 積極的に支援

福岡県では、障害のある人が、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる社会を実現するため、「福岡県障害者福祉計画」に基づいた諸施策を実施しています。その中でも、雇用・就労支援に関する施策は、障害のある人の地域生活を支える重要な取り組みとなっています。

近年、障害者雇用の状況は改善していますが、今なお続く厳しい経済情勢は、障害者雇用にも少なからず影響を及ぼしています。

障害がある人もない人も、互いに助け合い、誰もが安心していきいきと暮らせる社会を実現するため、今の経済情勢に対応した取り組みが必要です。

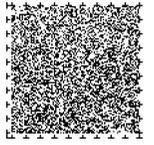
そこで県は、平成22年度当初予算を雇用・景気対策に積極的に取り組むこととしました。一般会計当初予算総額は1兆5,900億円。そのうち、40億3,781万円を、障害のある人の雇用・就労支援等に活用します。

今号では、県が実施する障害者の一般雇用・就労支援について紹介します。



### もくじ / 通巻122号

- ・障害者の雇用・就労支援について ..... 1～5
- ・お知らせ ..... 6
- ・ほんだな ..... 7
- ・「福岡県障害者福祉情報ハンドブック2010」 ..... 8



# 障害者一般雇用・就労の現状と取り組み

## 障害者の雇用の促進等に関する法律

私たちにとって働くことは、経済的基盤を固めることであり、自らの能力を発揮し社会参加すること、生きがいとなることでもあります。

したがって、障害のある人への雇用・就労に関する支援は、障害者支援の中でも重要な取り組みの一つとなっています。

障害者の雇用は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められています。法では、①職業リハビリテーションの推進②障害者雇用率制度の運営③障害者雇用納付金制度の運営の3施策を中心とした措置を講じることで、障害者の雇用の促進と安定を図ることとしています。【表1】

【表1】障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく施策

<p>① 職業リハビリテーション ハローワーク等が、福祉、教育、医療の関係機関と連携しながら、その人の障害の種類・程度、就労などに関する希望、適性、職業経験等を踏まえ、職業生活における自立を支援する。</p>
<p>② 障害者雇用率制度 法定雇用率によって計算される、法定雇用障害者数以上の身体又は知的障害者の雇用を事業主に義務づける。 精神障害者は、雇用義務の対象ではないが、精神障害者保健福祉手帳所持者を雇用している場合、算定対象に加えることができる。</p> <p>○法定雇用率 民間企業 1.8%、特殊法人 2.1%、国・地方公共団体 2.1% 但し、都道府県等の教育委員会は2.0% ※今年7月から、身体又は知的障害である短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)について、1人を0.5人分として計算することとなった。</p>
<p>③ 障害者雇用納付金制度 法定雇用率未達成企業から、障害者1人あたり月額5万円の納付金を徴収し、障害者を多く雇用する企業の経済的負担を軽減することで、経済的負担のバランス調整を図る。 ※今年7月から常用雇用労働者数が201人以上300人以下の中小企業に適用範囲が拡大されることとなった。</p>

平成20年の法改正により、今年7月から、障害者雇用納付金制度の適用対象が中小企業に拡大されるとともに、短時間労働者が雇用義務の対象に加えられ、障害者雇用の一層の促進が図られています。

## 福岡県の障害者雇用の状況

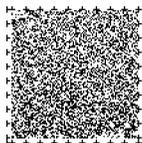
本県の身体障害者、知的障害者、精神障害者数は、平成20年3月末現在、県人口の6.2%にあたる312,866人です。その割合は、身体7割、知的1割、精神2割となっています。(身体、知的は手帳交付者数、精神は精神科病院入院患者数及び通院医療費公費負担者数)

## 担者数

また、福岡労働局の報告による本県の民間企業における障害者雇用の状況は、平成21年6月1日現在、雇用されている障害者の数が、10,328人と、前年より166人増加しました。全体の実雇用率は、1.70%と前年より0.04ポイント上昇し、全国平均1.63%を上回る状況となりました。【表2】

その理由は、ここ数年来、①障害者の「働きたい」という意欲の高まり②企業側の取組の拡大③ハローワークの取組みの強化などにより、ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数、就職件数が伸びたことにあります。【表3】

しかし、本県において法定雇用率1.8%を達成している企業の割合は50.7%と、未だ低い水準です。実雇用率を企業規模別にみると、中小企業において引き続き水準が低く、特に56人から99人規模の中小企業では、取り組みの



強化が必要です。  
また、県内2,680社のうち法定雇用率を達成していない企業は、1,321社あり、そのうち853社で障害者の雇用がありません。【表4】  
現在の厳しい経済情勢の中で、障害者雇用の維持・拡大を図るためには、関係機関がさらに連携し、積極的に取り組むことが重要です。

(表2-4 福岡労働局ホームページから引用)

【表2】56人以上の民間企業における雇用状況(法定雇用率1.8%)

平成21年6月1日現在

区分	① 企業数	② 法定雇用障害者数の算定基礎となる労働者数	③ 障害者の数					④ 実雇用率 $E \div ② \times 100$	⑤ 法定雇用率達成企業の数	⑥ 法定雇用率達成企業の割合	
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 精神障害者である短時間労働者	E. 計 $A \times 2 + B + C + D \times 0.5$				F. うち新規雇用分
福岡	2,680 (2,703)	608,654 (612,076)	2,483 (2,463)	203 (180)	5,134 (5,042)	50 (28)	10,328.0 (10,162.0)	786.0 (1,079.5)	1.70 (1.66)	1,359 (1,392)	50.7 (51.5)
全国	72,328 (73,042)	20,441,198 (20,499,012)	86,331 (84,523)	6,089 (5,611)	153,029 (150,190)	2,063.0 (1,512.0)	332,811.5 (325,603.0)	29,985.0 (36,840.5)	1.63 (1.59)	32,891 (32,803)	45.5 (44.9)

- ②欄の「法定雇用障害者数の算定基礎となる労働者数」とは、常用労働者数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じた数)を除いた労働者数である。
- ③A欄の「重度身体障害者及び重度知的障害者」については法律上、1人を2人に相当するものとしており、E欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行い、D欄の「精神障害者である短時間労働者」については法律上、1人を0.5人に相当するものとしており、E欄の計を算出するに当たり0.5カウントとしている。
- A、C欄は1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者であり、B、D欄は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者である。
- F欄の「うち新規雇用分」は、平成20年6月2日から平成21年6月1日までの1年間に新規に雇い入れられた障害者数である。
- ( )内は平成20年6月1日現在の数値である。なお、精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。

【表3】県内ハローワークの新規求職申込件数

(単位：件)

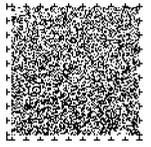
	身体	知的	精神	その他	合計
H19年度	3,203 (66%)	766 (16%)	801 (17%)	66 (1%)	4,836 (100%)
H20年度	3,164 (64%)	791 (16%)	938 (19%)	70 (1%)	4,936 (100%)
H21年度	3,362 (61%)	923 (17%)	1,130 (20%)	121 (2%)	5,536 (100%)

【表4】障害者不足数階級別の法定雇用率未達成企業数

平成21年6月1日現在

区分	① 法定雇用率未達成企業の数	② 不足数								③ 障害者の数が0人である企業数
		0.5人 又は1人	1.5人 又は2人	2.5人 又は3人	3.5人 又は4人	4.5人 以上9人 以下	9.5人 以上20人 以下	20.5人 以上50人 以下	50.5人 以上	
企業規模計	1,321 (100%)	908 (68.7%)	259 (19.6%)	76 (5.8%)	45 (3.4%)	29 (2.2%)	3 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	853 (64.6%)

※②欄の「不足数」とは、法定雇用率を達成するために、現在の雇用障害者数に加えて雇用しなければならない障害者の数である。



**雇用・就業機会の確保のために**  
 ー 県の取組み ー

県では「福岡県障害者福祉計画」に基づき、労働・教育・福祉分野の関係機関と連携を図りながら、障害の特性を踏まえた雇用・就業機会の確保に取り組んでいます。計画では、平成23年度までに福祉施設を退所し、一般就労する人の目標値を、平成17年度比の4倍（450人）としています。

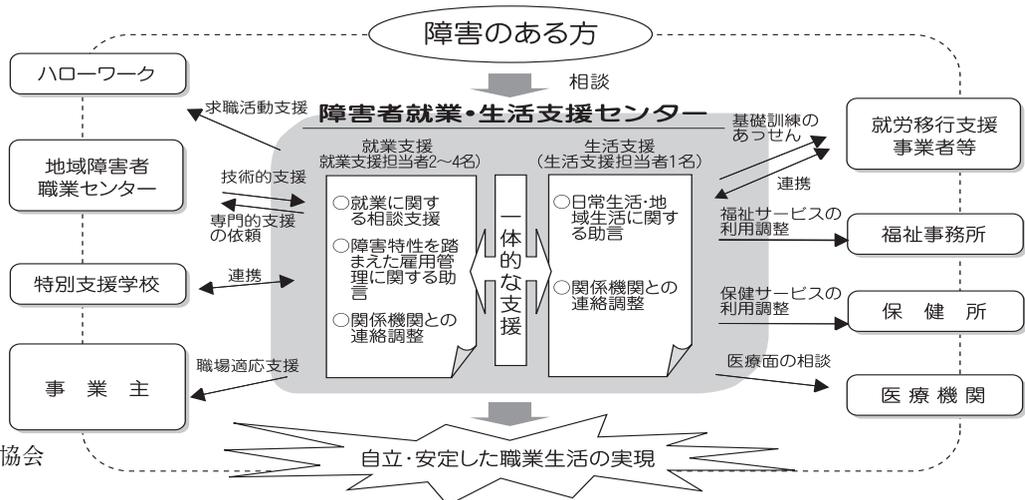
なお、その全ての人がハローワークを経由すること、障害者・就業生活支援センターの支援を受けること等、労働関係機関と連携した支援目標を定めています。

このようなことから、県では、障害者の一般雇用・就労の拡大に向けて、次の事業を重点的に取り組んでいます。

**県の重点事業（障害者の一般雇用・就労支援）**

**①障害者就業・生活支援センター事業**

障害者就業生活・支援センターでは、就職や職場への定着が困難な人や就職経験のない人に対する就業面の支援に加え、生活習慣の形成や日常生活の自己管理などに関する生活支援を行っています。また、障害者雇用を検討または既に実施している事業主に対しては、雇用管理等に関する相談に応じています。県では、障害者就業・生活支援センターを通じた雇用の促進を図るとともに、中長期的には県内全障害保健福祉圏域にセンターを設置するよう取り組んでいます。

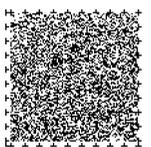


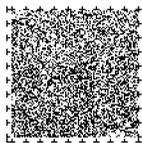
(高齢者・障害者雇用支援協会ホームページから引用)

**【県内の障害者就業・生活支援センター】**

身近な地域の相談支援機関です。

<p><b>北九州障害者就業・生活支援センター</b>                  〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6                  (ウエルとばた2階)                  TEL 093-871-0030 FAX 093-871-0083</p>	<p><b>障害者就業・生活支援センター「デュミナス」</b>                  〒834-0115 八女郡広川町大字新代1110                  グランセラノ1階A・B号室                  TEL 0943-32-4477 FAX 0943-32-4494</p>
<p><b>福岡県央障害者就業・生活支援センター</b>                  〒822-0024 直方市須崎町16-19                  TEL 0949-22-3645 FAX 0949-29-1239</p>	<p><b>障害者就業・生活支援センター野の花</b>                  〒810-0044 福岡市中央区六本松1-2-22                  福岡県社会福祉センター5階                  TEL 092-713-0050 FAX 092-713-0066</p>
<p><b>障害者就業・生活支援センターじゃんぷ</b>                  〒825-0004 田川市大字夏吉4205-3                  TEL 0947-23-1150 FAX 0947-46-9506</p>	<p><b>障害者就業・生活支援センターほっとかん</b>                  〒836-0041 大牟田市新栄町16-11-1                  TEL 0944-57-7161 FAX 0944-57-7163</p>
<p><b>障害者就業・生活支援センターちどり</b>                  〒811-3115 古賀市久保1343-3                  TEL 092-940-1212 FAX 092-944-4071</p>	<p><b>障害者就業・生活支援センターちくし</b>                  〒816-0811 春日市春日公園5-16                  コーポ220-1-1                  TEL・FAX 092-592-7789</p>

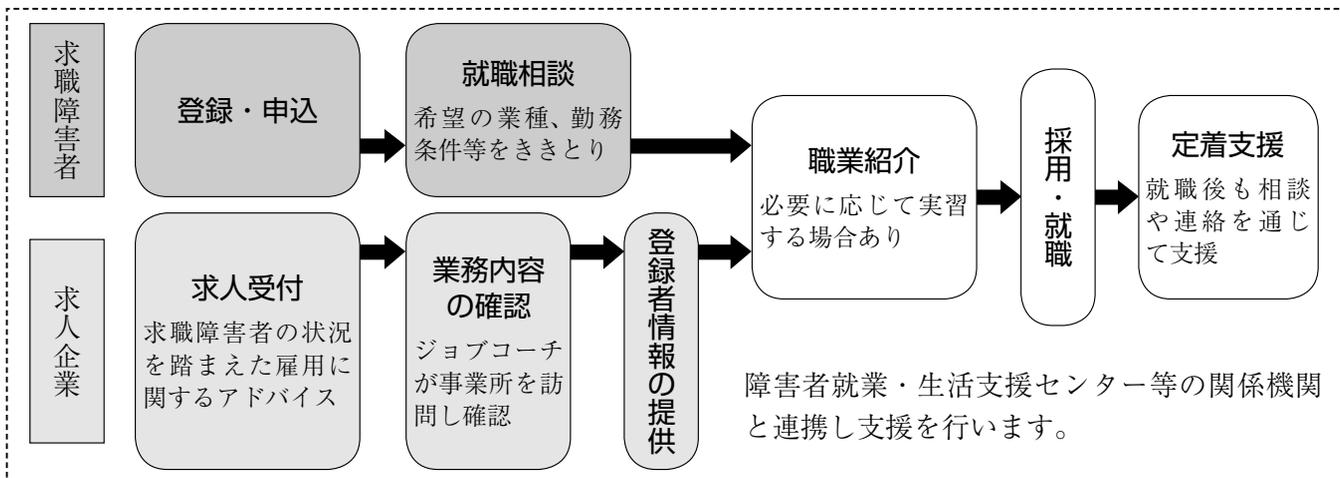




### ②障害者雇用拡大事業

この事業は、就職を希望する障害者・求人企業双方に対し、相談、職業紹介、定着支援までの一貫した支援を無料で行うものです。

また、事業の一環として、就職に関する心構えやマナーを身につけることができる就職セミナーや、求職障害者と企業をつなぐ合同フォーラムを開催しています。



【合同フォーラムの様子】

合同フォーラムは、年2回開催しています。今年度は、7月に第1回が開催され、企業11社と障害者80人とが積極的に面談を行いました。第2回は、秋に開催予定です。

#### 【問い合わせ先(県委託事業者)】

(株) ジャストヒューマンネットワーク  
〒810-0001  
福岡市中央区天神1-4-2  
エルガーラ・オフィスビル7階  
TEL 092-726-6800 FAX 092-726-6801  
<http://www.jhn.co.jp/fukuoka/>

### ③障害者職業訓練事業

福岡障害者職業能力開発校では、職業に必要な知識や技能を習得するための職業訓練を実施しています。

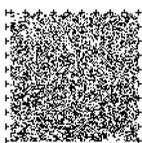
また、職業訓練機会の充実を図るため、企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間教育訓練機関等、地域の委託訓練先を開拓し、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施しています。

#### 【平成22年度県訓練計画】

訓練科目	定員	訓練期間	訓練対象者
プログラム設計科	20人	2年	身体・その他の障害者
コンピュータ製図科	20人	1年	
商業デザイン科	20人	1年	
OAビジネス科	20人	1年	
福祉住環境科	20人	1年	
ネットビジネス科	20人	1年	
総合実務科	30人	1年	知的障害者
計	150人		

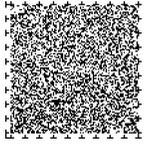
#### 【平成22年度県委託訓練計画】

訓練科目	定員	訓練期間	県委託先
知識・技能習得コース	230人	3ヶ月	民間教育機関
〃(職場実習組合わせ)	55人	4ヶ月	
実践能力習得コース	60人	1ヶ月	企業等、事業所現場
特別支援学校早期訓練コース	20人	1ヶ月	
合計	365人		



#### 【問い合わせ先】

福岡障害者職業能力開発校  
〒808-0122 北九州市若松区蟹住1728-1  
TEL 093-741-5431 FAX 093-741-1340



# お知らせ

## 募集

福岡障害者職業能力開発校  
訓練生募集(知識・技術習得コース)

### ▼募集科目

- ①パソコンビジネス科
- ②パソコンビジネス総合科

### ▼主な対象者

- ①身体障害者・精神障害者・知的障害者
- ②身体障害者・精神障害者

### ▼定員 各科15人

### ▼内容

- ①パソコン初心者を対象に、パソコンの基礎知識や文字入力、ワード、エクセルの基本的操作方法、ビジネス文書の知識、ホームページ作成技術を習得します。
- ②ビジネス社会で必ず必要なパソコンと簿記の知識を総合的に学習します。

### ▼期間

平成22年11月2日(火)～  
平成23年1月27日(木)

### ▼場所

- ①古賀市中央公民館 研修棟  
(古賀市中央2-13-1)
- ②えーるピア久留米  
(久留米市諏訪野町1830-16)

### ▼受講料 無料(教科書代約1万円、資格取得受験料は実費)

### ▼募集締切

平成22年9月30日(木)

### ▼問い合わせ先

最寄のハローワークまたは  
福岡障害者職業能力開発校  
☎093-1741-5431  
FAX093-1741-1340

福岡県障害者スポーツ協会主催  
スポーツ教室(後期)参加者募集

### ▼内容

いずれも10月・11月で計6回開催します。詳細は、同協会のホームページを参照ください。

### ①障害児親子水泳教室

(火曜日17時30分～19時開催・初回10月5日)

### ②身体障害者水泳教室

(土曜日10時～12時開催・初回10月2日)

### ③知的障害者水泳教室(初級)

(土曜日13時30分～15時開催)

催・初回10月2日

### ▼対象者・定員

- ①身体障害、知的障害のある小学生の親子(ただし、知的は小1から小4まで)各5組
- ②身体障害者 20人
- ③小学校5年生以上の知的障害児・者 15人

### ▼場所

クローバープラザアリーナ棟・プール(春日市原町3-1-17)

### ▼参加費 千円(傷害保険料等)

### ▼募集締切

- ①平成22年9月27日(月)
- ②③平成22年9月23日(木)

### ▼申込み・問い合わせ先

福岡県障害者スポーツ協会  
☎092-1582-5223  
FAX092-1582-5228  
<http://www.h3.dion.ne.jp/~fspokyo/>

「福岡いのちの電話」ボランティア養成講座 受講生募集

電話相談員や事業ボランティアを養成する講座です。詳細は、同事務局へ問い合わせください。

### ▼期間

- ①平成22年10月9日(土)～平成23年7月27日(水)
- ②平成23年8月10日(水)～平成24年9月1日(土)

▼応募資格  
23歳から66歳までの男女

### ▼場所

九州キリスト教会  
館内研修室  
(福岡市中央区舞鶴2-7-7)

### ▼受講料 2万円

※その他宿泊研修は実費負担。事業ボランティアは無料。

### ▼募集締切

平成22年9月21日(火)

### ▼申込み・問い合わせ先

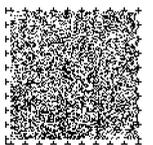
福岡いのちの電話事務局  
☎・FAX092-713-4343  
(福岡市中央区舞鶴2-7-7)

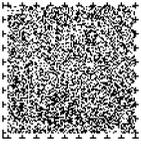


「障害者福祉情報ハンドブック2010」の訂正・変更について

本センターが今年3月に発行しました「障害者福祉情報ハンドブック2010」について、訂正・変更がありましたので、心からお詫び申し上げます。

なお、本センターホームページ(アドレスは表紙に掲載)に正誤表を随時掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。





福祉情報センターでは、福祉に関する  
図書・ビデオの閲覧・貸出を行っています。

- 利用時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日・第4月曜日は除く)
- 貸出 図書・ビデオ 合計10点まで  
※貸出の際は、クローバープラザ利用者カードが必要です。  
※遠方の方や外出が困難な方のために配送での貸出返却も行っています。(送料実費負担)
- 貸出期間 2週間以内
- お問合せ先 福祉情報センター 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7  
☎ 092-584-3330 FAX 092-584-3319

### 「発達障害児のための実践ソーシャルスキル・トレーニング」

小谷裕美 著  
出版：人文書院



ソーシャルスキルについての基礎と、発達障害児の示す行動とその発見・対応のポイントを解説。また、ソーシャルスキル・トレーニングの実践編として、実際に行われた活動を取り上げて紹介する。

### 「精神障がい者雇用のためのQ&A ～隠れた能力を引き出す知恵と工夫～」

秦政 監修  
NPO法人障がい者就業・雇用支援センター  
編集 出版：UDジャパン



精神障がいがあっても働ける？ 精神障がいのある人の雇用助成金はある？ 雇用計画、採用、職場環境、業務、復職、トラブルなど、精神障がい者雇用に関する疑問をQ&Aで解説する。

### 「ことばの障害のケア・ガイドブック ～失語症・脳卒中・神経難病の人のために～」

西尾正輝 編著  
出版：中央法規出版



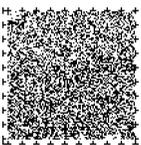
病気による言語障害のある人と意思疎通するための具体的な方法や便利な道具を、豊富なイラスト・写真とともに解説。言語障害のある人の生活の質を高められるよう、実践的なコミュニケーション技法を中心に構成。

### 「バリアオーバーコミュニケーション 心に風を通わせよう」

堀越喜晴 著  
出版：サンパウロ



「バリアフリー」ならぬ「バリアオーバー(バリア超え)」を提唱する一視覚障害者である著者が、混沌の時代の病めるコミュニケーションに一石を投じる。NHKラジオ「視覚障害者のみなさんへ」の内容に大幅加筆して書籍化。



# 福岡県障害者福祉情報 ハンドブック2010

平成22年  
3月発行

発行 福岡県社会福祉協議会（福岡県障害者福祉情報センター）

価格 1部 1,300円（税込） A4判 400頁

## ★障害者福祉制度・施策を満載

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| 1 手帳制度     | 8 就労               |
| 2 保健・医療・衛生 | 9 まちづくり・ボランティア     |
| 3 日常生活援助   | 10 住宅              |
| 4 教育・育成    | 11 移動・交通           |
| 5 療育・訓練    | 12 教養・余暇・スポーツ      |
| 6 年金・手当    | 13 情報・通信・コミュニケーション |
| 7 税金       |                    |



## ★県内における障害福祉サービスの利用状況を新規に掲載

## ★県内全市町村の実施する地域生活支援事業を網羅

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1 相談支援事業        | 4 移動支援事業           |
| 2 コミュニケーション支援事業 | 5 地域活動支援センター機能強化事業 |
| 3 日常生活用具給付等事業   | 6 その他の事業           |

## ★共同作業所の活動内容・新事業体系移行状況ほか施設名簿等を掲載



購入を希望の際は、下記申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込みください。後日、ハンドブック及び請求書・振込用紙を送付します。

障害者福祉情報ハンドブック2010 申込書			
申込部数	部	×1,300円 + 送料（実費）が 御請求額になります。	
氏名・団体名		担当者名	
送付先	〒		
TEL		FAX	
備考			

送料 1部：340円 2部：450円 3部～11部：577円 12部以上：実費

### 【申し込み・問い合わせ先】

福岡県社会福祉協議会 福祉人材・情報部 人材・情報課  
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ2階  
TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319